

開催日:平成25年6月26日

会議名:平成25年 第4回定例会(第3日 6月26日)

■ 芥川緑地資料館(あくあびあ芥川)について

橋本紀子議員

文教市民委員会協議会で報告があった指定管理者の選定についての中で、芥川緑地資料館についてお伺いします。

芥川緑地資料館は、平成6年に総工費19億7,000万円で整備されました。外観は童宮城を模したと言われ、正面玄関口には滝が設置されていました。その夜景の写真は、今、目にする資料館とは別の物のようにさえ感じるところです。

第4次総合計画で、芥川を都市シンボルと位置づけて、自然緑地を、人・自然・歴史との出会いをテーマにした中核施設として整備されたとあります。

今回も特定で指定期間は3年とされました。その選定方針には、現在の指定管理者が育んできたネットワークや専門的知識を生かしながら、市民と協働した事業を展開することによって、芥川創生事業の一層の推進が期待できる、とあります。

まず、芥川創生事業の取り組み状況と具体的な成果についてお伺いします。

以上が1問目です。

[都市創造部長(梅本定雄)登壇]

都市創造部長(梅本定雄)

芥川創生事業の取り組み状況についてご答弁いたします。

この事業は、本市の都市シンボル軸である芥川における川づくりや河川愛護の啓発を行うため、平成17年度に市民団体、府、市が、芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク、愛称「芥川倶楽部」を立ち上げて取り組んでいるもので、この翌年には、活動の基本的な方針となる芥川創生基本構想を協働で策定しております。その後、中心的な市民により、NPO法人芥川倶楽部が設立され、現在はネットワークの事務局を担うなど、市民協働によるさまざまな活動を行っておられます。

昨年度の主な取り組みといたしましては、ネットワークからの要望も踏まえ、河川管理者が設置した魚道での天然アユ遡上調査を初め、芥川クリーンアップ大作戦や、特定外来生物ミズヒマワリの駆除活動など、39回の事業を河川管理者や芥川緑地資料館とも連携し、実施をいたしております。また、このような活動により、今年度、環境大臣から地域

環境保全功労者表彰を受賞されるなど、国、府などからも川を中心としたまちづくりが高く評価をされております。

以上でございます。

橋本紀子議員

2問目ですけれども、芥川創生事業は、今おっしゃったように、川づくり、河川愛護の啓発を行うため市民協働でさまざまな活動を行い、川を中心としたまちづくりとして高く評価されているということです。

そこで、質問いたしますが、中核施設として整備された芥川緑地資料館の位置づけと、その根拠はどこにあるのか、条例等はどうなのか、また運営のコンセプトはどのように考えておられるのかお伺いします。

2つ目には、資料館の運営報告書であります「あくあびあ芥川」というのがありますが、これを見ますと、館内には自然に関する本がたくさんそろっている図書コーナー、芥川に生息する淡水魚をメインとした水族館、鳥類、哺乳類の骨格、昆虫などの標本展示、工作室では自然工作教室が行われ、また自然観察会や、子ども自然ワークショップの開催など、多彩な取り組みが行われています。この事業内容を見ますと、芥川創生事業と連携した取り組みばかりでなく、地域密着型の自然系博物館として周辺の自然環境学習、体験学習、社会教育の拠点となっていることがわかります。さらに、あくあびあ自身が高槻の自然がわかるみんなの博物館を目指します、とうたっていますが、博物館法では、博物館、博物館相当という位置づけがあります。

そこで、お伺いします。博物館と博物館相当の違い、また、相当施設として登録した場合、どのような効果が期待できるのかお伺いします。

3つ目ですけれども、芥川緑地資料館の管理形態について、あくあびあ芥川共同活動体に指定管理される前と後の職員体制と、事業内容の違いについてお伺いします。

また、前回の22年度の指定管理者選定委員会の議事録を読みますと、自主事業など利益が出る事業を積極的に行ってはどうか、というご意見もありましたが、自主事業についてのお考えをお聞かせください。

4つ目ですけれども、緑地資料館の周辺の施設と、その管理状況についてお伺いします。また、あくあびあは府内で珍しい淡水魚水族館として、先日来、問題になって、現在、閉館中の柴島浄水場にありますが大阪市水道記念館より早く開設されたということです。当時、淡水魚水槽のモデルになる施設がないことから、水槽の設備に大変苦勞されたとのことですが、総工費19億7,000万円を投入している施設ですが、そのメンテナンスや老朽化対策をどのようにされてきたのか、また、今後どのようにされるおつもりか、お考えをあわせてお伺いしたいと思います。

以上が2問目です。

教育管理部長（上田昌彦）

芥川緑地資料館についての、1点目から3点目のご質問にお答えをいたします。

まず、館の位置づけなどに関するお尋ねでございますが、都市公園法では教養施設として、また、本市都市公園条例では指定管理者が管理する施設として位置づけられ、その管理運営は教育委員会へ事務委任されております。運営のコンセプトでございますが、芥川に生息する淡水魚や動植物、市内の自然環境などに関連するテーマの展示などを通じて、高槻の自然に親しむ、市民の学びや交流の拠点を目指しております。

次に、登録博物館と博物館相当施設の違いでございますが、博物館として資料や建物、土地が確保され、館長や学芸員などの職員が必置であることは共通ですが、教育委員会が所管し、年間150日以上開館することが登録博物館の要件でございます。一方、相当施設の指定は、設置運営が教育委員会に限定されず、年間100日以上の開館という点が異なります。こうした博物館法による登録や指定は、資料の収集や調査研究、普及啓発などに関しては特に変わることはございませんが、対外的な信用度や職員の意識向上などが期待でき、当該施設の活性化に寄与するとともに、中核市としてのステータスにもつながるものと認識をいたしております。

次に、職員体制と事業内容でございますが、あくあびあ芥川共同活動体が指定管理者となる前の平成20年と現在の体制で比較いたしますと、職員数では、5名から10名、学芸員などが増強され、普及啓発事業では、子ども対象の工作教室などから、芥川に隣接する特性を生かした自然ワークショップや講座、研修受け入れなどへも広がり、回数、参加者ともに、ほぼ倍増いたしております。専門知識や経験豊富なスタッフの対応が利用者には大変好評で、来館者の増加につながっており、またミュージアムショップなどの自主事業を、さらなる事業展開につなげております。

以上でございます。

都市創造部長（梅本定雄）

4点目の、周辺施設と、その管理状況についてのお尋ねですが、芥川緑地内には、芥川緑地資料館、芥川緑地テニスコート及び芥川緑地プールがあり、それぞれ地域教育青少年課、文化スポーツ振興課、公園課が指定管理者制度を適用して管理運営しております。なお、いずれの施設につきましても、通常の維持管理は指定管理者が行い、経年劣化等による大規模な維持補修等は、公園管理者である公園課が実施しており、役割分担のもと、適切な維持管理に努めております。

今後につきましては、適切な維持管理を継続しつつ、今年度実施する施設設備の点検調査を踏まえながら、関係部局で構成いたします芥川創生庁内検討会において検討してまいります。

以上でございます。

橋本紀子議員

3問目は、要望とさせていただきますが、芥川緑地資料館がどのような使命を担い、そのためにどのように運営するのかという設置要綱や設置条例がなく、単に都市公園条例で指定管理者が管理する施設として位置づけられていることが問題であると思います。

2問目でも申し上げました22年度の選定委員会では、社会教育施設としての役割はもちろん、芥川の美化についても活動の成果があったことが評価されています。確かにそうではあっても、それが拠点施設と言われた資料館の評価と言われれば、それは違うのではないかというのが私の感想です。

また、同じく、さきの選定委員会では、自主事業について、積極的に行っていただき、少しでも市の支出が減ればいいと思います、という意見や、指定管理者制度では経費削減が大きな柱だが、事業充実のために人員を投入し続けるなら意義から外れていく、また、学芸員の配置については、公営施設管理公社が管理していた当時は、学芸員なしだったので常駐は必要ないのでは、また、職員配置はある程度の歯どめをつけ、経費は少しでも抑えていかなければならない、との意見も出ておりました。

自主事業を行い、利益が出れば、その分、指定管理料を減らすという方針であるなら、頑張るほど委託料を減らしますということですから、これは経営上の矛盾であると思います。本来、パッケージで委託料を設定されて事業を行う以上、自主事業で得られた利益は、みずからの調査研究に充当してこそ、やりがいがあると言えるのではないのでしょうか。

また、学芸員についても、専門性の高い学芸員が配置されてこそその今日の事業実態があると言えます。それを考えると、専門性の高い職員の待遇についても課題があると思います。

今、自然破壊が進み、自然環境保全が大きな課題であると思いますが、その啓発拠点として、あくあぴあは博物館としての継続性を持った運営が求められていると思います。そう考えると、あくあぴあの評価が入館者数のみで判断されるのも問題であると思います。

一方、このような厳しい制約の中で、ミュージアムショップによる収益で、このたび「芥川の本」を出版されました。心から敬意を表したいと思います。

さて、市制70周年、中核市として、その節目を迎えますが、しかし、高槻市は施政方針で記述されているように、市になった昭和18年は、人口3万人、それが50年代に35万人規模になったため、学校建設やインフラ整備で財政が逼迫し、文化行政にまで手が回らなかったかもしれません。しかし、中核市であれば、本来、美術館や博物館が備わっていることが市のステータスでもあるのです。そういう意味で、歴史系博物館、自然系博物館相当の施設があることは、都市の充実の魅力の一つだと思います。

自然破壊が激変する中、新たにその啓発や、郷土の自然環境への市民理解が求められており、重点施策として、ことしから開設される「たかつき市民環境大学」との連携も期待するところです。

また、市民のみならず、大阪府教育センターや高槻市教育センターの事業として、理科

系の教員の研修にも活用され、研修の後、フィールドで体験できる施設として、その有効性が再評価されていると聞きます。

平成26年は芥川緑地資料館の20周年を迎えるということです。それにふさわしい記念事業として、博物館相当施設としての役割と、既存の貴重な施設の有効活用について、いま一度、再考するべきだと思います。

あくあびあは、建設当初は公園全体の管理施設でありましたが、現在では資料館、プール、広場、テニスコートは別々の委託業者が管理しており、また、管理区分、管理内容の両方が広範囲にまたがっています。このように、場と内容の両方の担当課がばらばらな状況になっています。したがって、どこが重点施策の拠点施設に責任を持つのがわかりにくくなっています。老朽化対策、拠点施設としてのあり方については、先ほどありましたが、芥川創生庁内検討会で総合的視点からしっかりお考えをいただき、議会へもご提案いただきたいということをお願いして、質問を終わります。